様式第１号

部の運営方針・課の目標設定書（令和 2年度）

部コード	11	部　名	議会事務局	部長名	中野　信夫

１．部の運営方針（予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入）	部の運営方針に対する課の目標への取組結果
○安定した議会運営の推進 執行機関との綿密な調整を行い、安定した議会運営に努めます。 ○活発な議会審議の推進 議会基本条例に沿った議会運営をサポートするとともに、本会議・委員会審議の充実のための情報収集、情報提供を積極的に行います。 ○身近な議会の実現 読みやすくわかりやすい議会だよりの発行及びインターネット中継などホームページを通じ議会情報の発信を積極的に行います。 ○広域な議会連携活動の強化 千葉県・関東・全国市議会議長会に参加して、広域的な情報交換を行うとともに、議会活動の連携を強化します。	部の運営方針に対する課の目標設定は適切であり、各方針とも滞りなく適切に執行された。
	部の運営方針に対する部全体の総合評価
	・安定した議会運営の推進 総務部をはじめとする執行機関との綿密な調整を行い、事前準備を徹底することで、的確な本会議及び委員会を運営することができた。 ・活発な議会審議の推進 議会基本条例に沿った議会運営をサポートすることができた。なお、議会報告会については、新型コロナウイルス感染症の影響により年度内の開催には至らなかった。 ・身近な議会の実現 迅速な議会情報の提供に努め、わかりやすく、読みやすい議会だよりの発行・インターネット中継の発信を行った。 ・広域な議会連携活動の強化 千葉県・関東・全国の市議会議長会に参加し、広域的な情報交換を行ったことで、議会活動の連携を強化することができた。

課コード	01	課　名	議会事務局	課長名	大井　一郎

２．課の目標（部の運営方針を受けて課の取組方針を記入）	部の運営方針に対する課の目標への取組結果
・安定した議会運営の推進 執行機関との綿密な連絡調整を行い、安定した議会運営ができるよう努めます。 ・活発な議会審議の推進 議会機能の充実と議会の活性化をより一層進めるため、議会基本条例の目的に沿った議会運営の支援を充実させます。 本会議及び委員会での審議・審査の充実のため資料収集や調査等を行い、より活発な議会審議ができるようサポートします。また、円滑な委員会運営のサポート体制の充実を図ります。 ・身近な議会の実現 ホームページ、議会だより、会議録検索システム、議会中継・録画配信、採決システム等を通じて議会情報を積極的かつ迅速に発信します。 ・広域な議会連携活動の強化 各市議会議長会や各市議会との連携を密にし広域的な議会活動を推進します。	部の運営方針に対する目標設定は適切であり、各方針とも滞りなく適切に執行した。 ・安定した議会運営の推進では、総務部をはじめ執行部との綿密な連絡調整を行い、十分な事前説明を行うことにより、的確で安定した議会運営を行うことができた。 ・活発な議会審議の推進では、議会基本条例の目的に沿った議会審議の支援に努めた。 ・身近な議会の実現では、ホームページ、議会だより、議会ネット中継などを活用し、迅速に議会情報を発信した。 ・広域的な議会連携活動の強化は、各市議会議長会や近隣の市議会を通じ広域的な情報を収集し、研修会などを通じて意見交換を行った。
３．課の目標を達成する上での課題と対応（人員の配置、組織のあり方など）	
議会基本条例に沿った議会運営や議会報告会及び市民との意見交換会の開催などをはじめ、議会機能の充実と議会の活性化をより一層進めるためには、事務局体制の強化・充実が必要となってくることから、職員のレベルアップを図るとともに、担当間の連携を強化します。	

４．原因分析・改善策	
（課長）	（部長）

５．課の目標を達成するために取り組む事務事業

	事務事業名（個別事業）	重プ該当	施策コード	指標	単位	現況値	目標値	実績値	達成率(%)	評価
1	会議録の調製	重無	00000	実施した会議の会議録公開割合	%	100	100	100	100	現状
2	公用車の運転・管理	重無	00000	運転・維持管理の執行割合。	%	100	100	100	100	現状
3	各種議長会への参画	重無	00000	各種議長会への参画する割合。	%	100	100	36	36	現状
4	議員報酬等支給業務	重無	00000	誤りなく支払う割合。	%	100	100	100	100	現状
5	委員会運営の支援	重無	00000	委員会日程に即した運営割合	%	100	100	100	100	現状
6	政務活動費交付業務	重無	00000	使途基準に基づいた支出割合。	%	100	100	100	100	現状
7	本会議運営の支援	重無	00000	会期日程に即した運営割合	%	100	100	100	100	現状
8	視察依頼・来庁対応	重無	00000	訪問・受け入れ割合。	%	100	100	0	0	現状
9	請願・陳情の受付	重無	00000	会期ごとの請願・陳情の処理割合	%	100	100	100	100	現状
10	議会情報の提供・情報公開	重無	00000	議会活動の情報提供割合	%	100	100	100	100	現状

５．課の目標を達成するために取り組む事務事業

	事務事業名（個別事業）	重施該当	施策コード	指標	単位	現況値	目標値	実績値	達成率(%)	評価
11	議場・控え室等の維持管理	重無	00000	適正に管理した割合。	%	100	100	100	100	現状
12	資料収集・図書の整備保存	重無	00000	資料要求のあった資料提供割合	%	100	100	100	100	現状

様式第１号

部の運営方針・課の目標設定書（令和 2年度）

部コード	12	部　名	監査委員事務局	部長名	渡辺　健成

１．部の運営方針（予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入）

・市の行財政運営の健全性と透明性を確保し、もって住民福祉の増進と市政に対する信頼確保を図るため、監査基準に基づいて常に独立的かつ客観的な立場で公正な監査を行い、その結果や意見を公表します。
・定期監査では、公正で合理的かつ効率的な行財政運営が図られるよう、重点監査事項を設けながら、予算執行や契約業務の適正化、組織運営の合理化、財源の有効活用などの状況について確認し、必要に応じて指摘や指導を行い、改善を求めていきます。
・決算審査では、予算執行や事業経営が適正かつ効率的に執行されているか、また、決算書等の関係書類が正確に作成されているかなどの審査を行います。併せて、市の財政運営や公営企業経営の健全性を判断するため、財政健全化判断比率と水道事業会計の資金不足比率の審査を行います。
・財政援助団体等の監査では、市からの補助金等交付団体や市の出資団体、公の施設の指定管理者に対する監査を行い、財務事務等が適正かつ効率的に執行されているかなどの監査を行います。
・市の会計と水道事業会計・公共下水道事業会計の現金出納事務については、毎月、適正に執行されているかを検査します。
・監査での指摘・指導事項については、的確に改善されるよう継続的なフォローを行います。
・法令の改正等については、十分な情報収集を行い、局内での情報共有化を図り、監査体制の強化に取り組みます。
・適切な監査を実施するため、研修会への積極的な参加や他市等との連携を図り、監査情報の収集に努めます。

部の運営方針に対する課の目標への取組結果

・５つの事務事業にある定期監査をはじめ、決算審査や例月現金出納検査などの各種監査等については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえながら感染対策の強化を図り、当該年度監査計画に位置づけたすべての監査等を着実に行えるよう、事務局職員が監査運営に係る管理の徹底に努めました。
・その結果、監査委員においては、前年度と同様に、経済性、効率性及び有効性などの観点からの監査が可能となり、改善要望などを含む監査結果について関係機関や各部署に対し意見を付すことができました。
・なお、当該年度の定期監査における重点監査項目については、「随意契約100万円以上の委託料」に焦点を当て、リスクを識別した監査が行われ、監査委員からの指示や改善点などについては、各部署が的確に改善できるよう継続的なフォローを行うことに努めました。

部の運営方針に対する部全体の総合評価

・定期監査や決算審査、財政健全化審査、例月現金出納検査、出資団体監査などを監査計画に基づき適切に実施した。
・事務局職員がこれらの監査等の事前調査をしっかりと行ったことで、正確で、効率的かつ効果的な監査の実施につながっており、市の行財政運営の健全性及び透明性の確保に寄与している。

課コード	01	課　名	監査委員事務局	課長名	津川　雄飛

２．課の目標（部の運営方針を受けて課の取組方針を記入）

・市の行財政運営の健全性と透明性を確保し、もって住民福祉の増進と市政に対する信頼確保を図るため、監査基準に基づいて常に独立的かつ客観的な立場で公正な監査を行い、その結果や意見を公表します。
・定期監査では、公正で合理的かつ効率的な行財政運営が図られるよう、重点監査事項を設けながら、予算執行や契約業務の適正化、組織運営の合理化、財源の有効活用などの状況について確認し、必要に応じて指摘や指導を行い、改善を求めていきます。
・決算審査では、予算執行や事業経営が適正かつ効率的に執行されているか、また、決算書等の関係書類が正確に作成されているかなどの審査を行います。併せて、市の財政運営や公営企業経営の健全性を判断するため、財政健全化判断比率と水道事業会計の資金不足比率の審査を行います。
・財政援助団体等の監査では、市からの補助金等交付団体や市の出資団体、公の施設の指定管理者に対する監査を行い、財務事務等が適正かつ効率的に執行されているかなどの監査を行います。
・市の会計と水道事業会計・公共下水道事業会計の現金出納事務については、毎月、適正に執行されているかを検査します。
・監査での指摘・指導事項については、的確に改善されるよう継続的なフォローを行います。
・法令の改正等については、十分な情報収集を行い、局内での情報共有化を図り、監査体制の強化に取り組みます。
・適切な監査を実施するため、研修会への積極的な参加や他市等との連携を図り、監査情報の収集に努めます。

部の運営方針に対する課の目標への取組結果

・５つの事務事業にある定期監査をはじめ、決算審査や例月現金出納検査などの各種監査等については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえながら感染対策の強化を図り、当該年度監査計画に位置づけたすべての監査等を着実に行えるよう、事務局職員が監査運営に係る管理の徹底に努めました。
・その結果、監査委員においては、前年度と同様に、経済性、効率性及び有効性などの観点からの監査が可能となり、改善要望などを含む監査結果について関係機関や各部署に対し意見を付すことができました。
・なお、当該年度の定期監査における重点監査項目については、「随意契約100万円以上の委託料」に焦点を当て、リスクを識別した監査が行われ、監査委員からの指示や改善点などについては、各部署が的確に改善できるよう継続的なフォローを行うことに努めました。

３．課の目標を達成する上での課題と対応（人員の配置、組織のあり方など）

なし

４．原因分析・改善策

（課長）
なし

（部長）
なし

５．課の目標を達成するために取り組む事務事業

	事務事業名（個別事業）	重プ該当	施策コード	指標	単位	現況値	目標値	実績値	達成率(%)	評価
1	例月現金出納検査	重無	00000	指摘事項に対する改善率	%	100	100	100	100	現状
2	定期監査	重無	00000	指摘事項に対する改善率	%	100	100	100	100	現状
3	決算審査	重無	00000	指摘事項に対する改善率（改善された数/指摘事項）	%	100	100	100	100	現状
4	財政援助団体等に対する監査	重無	00000	監査実施団体数	団体	3	3	3	100	現状
5	健全化判断比率等審査	重無	00000	指摘事項に対する改善率	%	100	100	100	100	現状
6										
7										
8										
9										
10										

様式第１号

部の運営方針・課の目標設定書（令和 2年度）

部コード	13	部　名	選挙管理委員会事務局	部長名	廣瀬　英男

１．部の運営方針（予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入）	部の運営方針に対する課の目標への取組結果
◎次の施策の取り組みを進めます。 ＜選挙の執行＞ ・令和３年４月の任期満了に伴う千葉県知事選挙に関わる事務を適切に進め、適正な選挙の執行に努めます。 ・選挙執行にあたっては、開票時間の短縮に努めるとともに、公正な管理執行を実施します。 ＜投票環境の整備＞ ・投票し易い環境づくりを進めるため、引き続き投票区見直しや投票所の変更及び期日前投票所の新設を検討し、適正な投票管理に努めます。 ＜選挙啓発＞ ・明るい選挙推進協議会と連携し、投票率の向上を図るとともに、選挙権が１８歳以上に引き下げられたことを踏まえ、高校生を中心とした主権者教育を継続実施し、若年層の選挙への関心を高める取り組みを進めます。 ・公職選挙法の改正に伴い、正しい選挙運動の周知に努めます。	○千葉県知事選挙の執行について、適正に執行することができた。 ○啓発活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、明推協とは、白ばらの発行のみ行うことができた。 ○今後も選挙の執行については、引き続き公正、適確、迅速に事務を進めることを念頭に置きながら、投票率の向上や若年層の選挙への関心を高めることを目標に継続して取り組む必要がある。
	部の運営方針に対する部全体の総合評価
	■令和３年４月の任期満了に伴う千葉県知事選挙について、適正・適切に執行することができた。 ■昨年度に引き続き、投票区見直しや投票所の変更及び期日前投票所の新設を検討を行った。 ■新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策から啓発事業を縮小せざるを得なかった。

課コード	01	課　名	選挙管理委員会事務局	課長名	磯岡　光夫

２．課の目標（部の運営方針を受けて課の取組方針を記入）	部の運営方針に対する課の目標への取組結果
○令和３年３月に千葉県知事選挙を適正に執行するとともに効率性を図り、適正な執行管理ができるよう準備を進めます。 ○引き続き投票環境の向上に向け、期日前投票所の増設等を含めた投票区の見直しを進めます。 ○選挙の啓発に当たっては、正しい政治活動及び選挙運動について周知を図ります。また、投票年齢が１８歳に引き下げられたことに伴い、高校での出前講座等を通して、若年層に対して選挙制度や選挙違反に関する周知を図り、若年層の選挙への関心を高めるために、新有権者の投票立会いや大学生への選挙事務への依頼を行いながら、選挙への参加を求めていきます。 ○明るい選挙推進協議会と連携を図りながら、常時啓発及び選挙時啓発活動を通して、有権者に選挙制度の理解及び選挙への参加の大切さを訴えていきます。	○令和３年３月に千葉県知事選挙を適正に執行することができた。 ○選挙管理委員会の運営を適正に行った。 ○明るい選挙推進協議会と連携し、選挙時啓発を行った。
３．課の目標を達成する上での課題と対応（人員の配置、組織のあり方など）	
○投・開票事務に対する効率化を進めます。 ○期日前投票の周知を進めるため、ホームページ、広報、白ばら新聞等の紙面の構成等を検討します。 ○効果的な啓発のあり方等を明推協委員とともに検討を進めます。 ○若年層に対する啓発方法等について研究していきます。	

４．原因分析・改善策

（課長）	（部長）
・今後も選挙時における適正な執行・管理に努めたい。 ・明るい選挙推進協議会と協力して、啓発活動及び若年層に対する選挙の関心を高める取り組みが必要である。	・今後の選挙に向けて、事務従事者の確保を早めに行い執行管理に努めたい。 ・明るい選挙推進協議会と連携して、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策下における、身近な啓発方法を模索する必要がある。

５．課の目標を達成するために取り組む事務事業

	事務事業名（個別事業）	重プ該当	施策コード	指標	単位	現況値	目標値	実績値	達成率(%)	評価
1	選挙管理委員会の運営事務	重無	00000	選挙の執行、選挙人名簿の調製等委員会議決案件に対する議決件	%	100	100	100	100	現状
2	明るい選挙推進協議会活動への支援	重無	00000	会員の啓発活動等の主催事業への参加率	%	60	70	30	42.86	現状
3	我孫子市議会議員一般選挙の管理・執行	重無	00000	選挙事務（投開票事務）における適正な管理執行	%	100	100	0	0	
4	参議院議員通常選挙の管理・執行	重無	00000	選挙事務（投開票事務）における適正な管理執行	%	100	100	0	0	
5	千葉県議会議員選挙の管理・執行	重無	00000	選挙事務（投開票事務）における適正な管理執行	%	100	100	0	0	
6	我孫子市長選挙の管理・執行	重無	00000			0	0	0	0	
7	衆議院議員総選挙の管理・執行	重無	00000			0	0	0	0	
8	千葉県知事選挙の管理・執行	重無	00000	選挙事務（投開票事務）における適正な管理執行	%	100	100	100	100	その他
9										
10										

様式第１号

部の運営方針・課の目標設定書（令和 2年度）

部コード	14	部　名	農業委員会事務局	部長名	増田　浩四郎

１．部の運営方針（予算編成・実施計画策定方針などを踏まえて、基本計画の分野別計画や重点ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ、所管に係る分野別基本計画の目標を考慮して、部の目標を達成するための方針を記入）	部の運営方針に対する課の目標への取組結果
・農業委員会等に関する法律の趣旨を踏まえ、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地等の利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に努めます。 ・農地の売買や転用について、農業者を代表する機関として、公平・公正に審査します。 ・農政課と連携し、農業の担い手の育成に努めるとともに、農業後継者の確保に取り組みます。 ・遊休農地や無断転用の発生・防止に努めます。 ・農業における女性リーダーの育成、複数の女性農業委員と農地利用最適化推進委員の登用促進に向けた取り組みを進めます。	・法律改正の趣旨を踏まえ、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地利用の最適化に努めるとともに、遊休農地や無断転用の発生、防止に取り組んだ。 ・農地の権利移転や転用について、研修等を踏まえて公平、公正に審査した。 ・農業における女性リーダーの育成、女性農業委員の登用に取り組んだ。
	部の運営方針に対する部全体の総合評価
	・農地利用の最適化をめざし、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消・新規参入の促進に努めることができた。

課コード	01	課　名	農業委員会事務局	課長名	増田　浩四郎

２．課の目標（部の運営方針を受けて課の取組方針を記入）	部の運営方針に対する課の目標への取組結果
・農地の売買や農地転用などの法令事務を公平・公正に行うために研修会等に参加し、知識の向上に努めます。 ・農業経営基盤強化促進法による「農地の貸し借りの促進」「認定農業者への支援」について農政課と連携し取り組んでいきます。 ・利用状況調査に基づく現状課題の把握を行い、是正が必要な農地に対して指導を行うように努めます。 ・農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、農地パトロールを実施し、遊休農地の把握、無断転用などの発生防止、啓発活動を行います。 ・女性農業委員や農地利用最適化推進委員の登用に関する方針を具体的に進めるために、各農業委員等の協力のもと、女性が応募できる機運づくりに努め、関係農業団体へ女性農業委員等の役割を周知していきます。 ・農政課と連携協力し、農地の中間管理事業の推進に努めます。具体的には窓口での相談、情報提供を行います。 ・農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、農業の担い手育成に努めるとともに、農業後継者の確保に努めます。	・農業委員等に関する法律や農地法の改正に対応するための研修等に積極的に参加し、知識の習得に努めた。 ・農地の権利移動や転用などについて、法令に基づき適切な対応をした。 ・農政課と連携し、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積に努めた。 ・７月から８月にかけて農地パトロールを集中的に実施し、新たな遊休農地等については利用意向調査を行った。 ・女性農業委員や女性推進委員の登用に資するよう、女性農業者に対して説明をした。 ・農地の中間管理事業について、農政課と連携し相談支援を行った。
３．課の目標を達成する上での課題と対応（人員の配置、組織のあり方など）	
特になし。	

４．原因分析・改善策

（課長）	（部長）

５．課の目標を達成するために取り組む事務事業

	事務事業名（個別事業）	重プ該当	施策コード	指標	単位	現況値	目標値	実績値	達成率(%)	評価
1	農地に関する証明事務	重無	00000	申請、届出のあった適正な発行率	%	100	100	100	100	現状
2	農地基本台帳の整備	重無	22101	期限内回収率	%	75	80	76	95	現状
3	農地利用の適正化	重無	61002	耕作放棄地への利用意向調査及び違反転用の是正件数	件	18	30	37	123.33	現状
4	農地法３条・４条・５条の許可及び４条・５条の届出	重無	61002	申請、届出のあった適正な審査執行率	%	100	100	100	100	現状
5	農業委員会の運営管理	重無	61002	適正な審議が行われる準備率（現地調査・資料の提供）	%	100	100	100	100	現状
6										
7										
8										
9										
10										